

上(毎月一回一日發行)

良改の路道

W
16

載 轉 禁

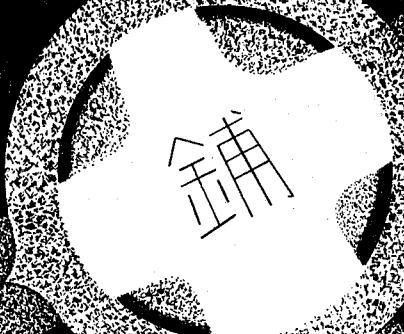
號 七 第

卷一十二號



道路改良會發行

鋪裝報國



舗

東京・丸之内

日本鋪道株式會社

社長 淺利三朗

東京・大阪・福岡・札幌・京城・臺北・新嘉坡・橫濱・名古屋・京都

道路鋪裝工事其他一般土木建築工事請負
瀝青乳剤アスメント
(滲透用・混合用) 製造販賣
石材・セメント・機械類販賣

昭和工業株式會社

専務取締役
藤窗惟一

本社 東京市麹町区内幸町一，三
大阪ビル
電話銀座(57)自五一一八九
至五一一八九

瀝青工場 東京市芝区月見町二，四
石株式会社 静岡縣田方郡村島村富戸
當業所 大阪后古屋札幌台北北京城連

道路の改良 第二十一卷 第七號 目次

昭和十四年七月一日發行

口 繪 東京驛前廣場ロータリー
猪川橋 (茨城縣)

卷頭言

論 説

自動車の運用に關聯する一二の考慮

早稻田大學教授 島由孝一 (三)

時 論

新物價政策と道路鋪裝の急務

富山健三 (八)

研究

列國路政の近狀 (五) 判例 覧見

内務事務官 細田徳壽 (三)
内務省 田口二郎 (元)

技術

伊太利のエチオピア道路建設 コンクリート乾燥收縮に及ぼす諸因子 (二)

内務省土木試驗所長 工學博士 藤井眞透 (三)
内務省土木試驗所 川畑健雄 (兜)

史料

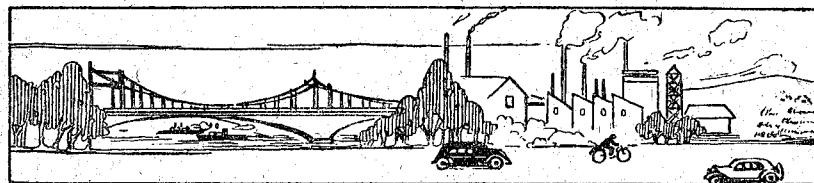
中世の道路交通 (四)

千葉縣廳 渡部英三郎 (笠)

說苑

市町村道路線認定變更及廢止手續 (二)

高知縣廳 梅田三郎平 (八)





早 強
アサノ
ベロセメント
 強度高ク
 硬リ早
 使テ經濟

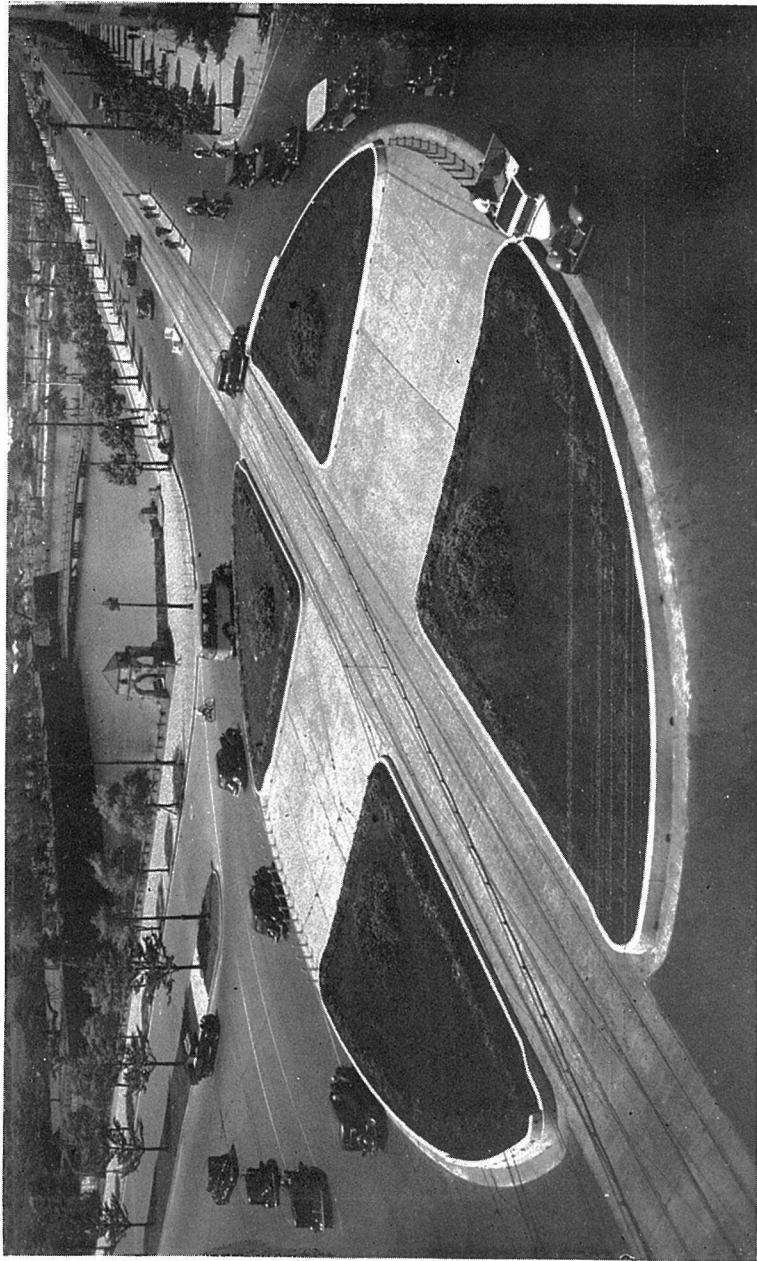
↑ 大宮街道志村附近
 淺野セメント使用

—説明書御申込次第送呈—

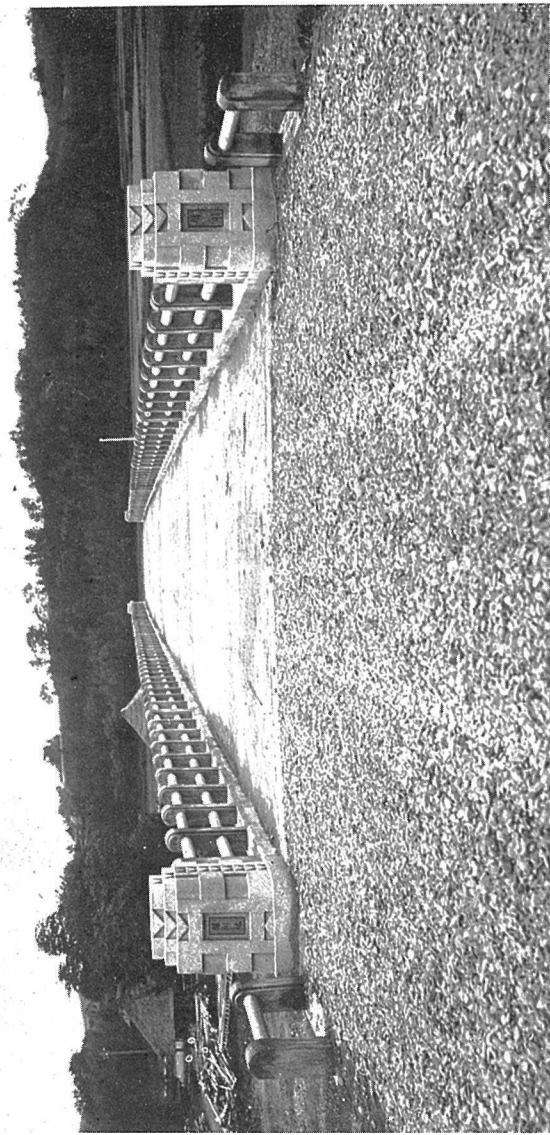
淺野セメント株式會社

東京市 丸ノ内 海上ビル

東京驛前廣場口一タリ一



茨 城 縣 猪 川 橋



位置 茨城縣那珂郡野口村 施行河川 猪川 指定府縣道 大官茨木線
型式 鐵筋混漿土 T型橋 1 經間12.5米のもの 6絆間 橋長 75.0米
工費 31.01圓 有效幅員 5.0米
竣工 昭和14年5月

一般土木建築鋪裝
材料製造販賣



日本ソリデチツト株式會社

國產ネオソリデチツト製造販賣
ネオソリデチツトプロツク及各種コンクリート加工品製造販賣
ミクニアスフルト乳劑及ミクニアスフルト乳素製造販賣
ミクニエラスタイト其他アスフルト加工品製造販賣
早山石油株式會社製アスフルト特約販賣
東邦石油株式會社製アスフルト特約販賣
日本鋼管株式會社製タール及鑑溝バース一手販賣
日本アスフルト製アスフルトプロツク一手販賣
工業株式會社製アスフルトプロツク一手販賣

一般土木建築各種
鋪裝工事請負

型錄贈呈

本社	東京市京橋區京橋三丁目二番地(片倉ビル)
大阪出張所	大阪市東區北濱二丁目九〇番地(片倉ビル) 電話京橋二七七二、五三三一
九州出張所	八幡市竹下町一丁目八二六番地 電話八幡一三三五番
名古屋營業所	名古屋市中區南大津通六丁目三番地(片倉ビル内) 電話中三三四九五番
北海道出張所	札幌市豊平五條三丁目八一一番地 電話札幌三五三〇番地

工場

品

川

蒲

話

札

幌

三

五

三

〇

阪

番

訂補重版出來！

內容見本御申越次第贈呈

道路職員必携

三五判壹千百餘頁
レザークロース装函入

定價金五圓

送料
臺灣、内地、金十四錢
支那、朝鮮、滿洲、金十八錢

本書は道路改良計畫並に其の設計の指針として、本會が特に道路技術並に行政の權威者三十餘名の方に執筆を依嘱し完成したるものにして、内容は豊富に且つ記述も實に精緻を極めたもので、印刷裝幀も鮮麗優雅にて携帶に便なるハンドブックである。

殊に道路構造令・街路構造令及細別につきても詳細に記載せる點に於ては、他に未だ嘗てその比を見ざるものにして斯界人士の必須書である。

目次
第一編總論、第二編道路の設計、第三編土工、第四編道路の排水設備、第五編鋪裝の構造及施工、第六編工作物、第七編都市計畫街路、第八編交通整理及街路照明の施設、第九編道路材料、第十編維持及修繕、第十一編要～道路用器具機械、第十二編示方書、第十三編法規、(附錄 測量に關する諸表其他)

發行
社人團
好文道改良會

本會々員及學生に限り
特價金參圓五十錢に頒つ

東京市小石川區諏訪町五十六番地
振替東京九〇二三七七、二三七八、二三七九番

昭和十四年

道路の改良

七月一日

卷一十二第
號七第

言頭卷

我帝國は愈々新東亞建設の大使命を達成せんが爲に國民の總員を擧げて總親和の一路を辿らしめねばならぬこととなつた。即ち吾等日本民族たる者は好むと好まざると拘らず、物心兩方面に亘りて一體的となること訓練せられ、甫めて可能となる責務を負擔するものとなつた。故に一民の言動といへども此帝國の行路に副ふ所がなければ帝國の將來は實に憂慮に堪へないこととなるなきを保し難いのである。

日支事變勃發の當時、時の内閣に於ける近衛首相は相剋摩擦を抑制することの急務なるを國民に呼びかけられた。現内閣に於ては平沼首相は總親和を絶叫せらる。此等の主唱は決して空言幻語ではない、眞に帝國が全國民に向つて要求する道である。唯國に口なく時の内閣總理大臣をして言はしめたのである。
相剋摩擦の回避といひ、總親和といふ、是れ國民一人一人が我を捨てる事である。獨尊主義を抛棄することである。己の事のみを思はず進んで他人の事を考ふることである。克く和し、克く親しみ、克く忍び、克く耐へて、節制、抑損、謙讓、克己、韓睦、和衷戮力、共同一致を躬行實踐することである。己れ獨り賢しとして他に聞くの餘裕と雅量とを缺き、感情に走りて行動するが如きは大の禁物である。若し夫れ寛恕人を俟つことなく、我意を押し通さんとするに於ては他人をして不快を感じ沈黙を餘儀なくせしめて、遂に相剋摩擦に導き反抗衝突を招き、總親和を破壊するに至らしめ其の咎は決して尠少ならずとせず、深く戒め、大に慎しみ、國民としては勿論社會人として、團體員として、家庭人として千思し萬考し反省し熟慮しなければならぬ大事とは是である。
彼の自らを高うし、己れの言にのみ聽從せんことを他に求め、また人を己れに優れりとの敬虔、推讓、恭謙、偕調の心構なきの言動あるに於ては決して吾曹の獸視し看過する能はざる所である。萬一斯の如き言動あるを見ることあらんか共同一致の美風は破られ、和衷戮力の精神は喪はれ、奮勵努力事に當るの勇氣は削かれ、唯事の成るが儘に、行くが儘に委し、冷然として日を過すの外なきに至らしむること火を踏るよりも明かである。斯くては官廳間に在りては權限爭議となり、政黨に在りては醜き軋轢となり、會社に在りては重役の争奪となり、一般社會に在りては勢力の抗争となり、我意の押し賣りとなりて遂に帝國發揚の進路を阻礙することとなるのである。國民の全員、特に社會各部の首腦者は自ら進んで小異を捨てゝ大同に就き、小我を去つて大我に向ひ、奉公の誠を實踐して他に範を示し以て總親和に邁進することが喫緊事である、否彼等の歩むべき國民道である。吾れ人共に日々夜々思ひを此に致さねばならぬ。吾曹敢て言を好むにあらず仲々の念禁する能はざるものがある耳（挑民）